



平成 22 年 9 月 16 日

各 位

会 社 名 富 士 物 流 株 式 会 社
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 小 林 道 男
 (コード番号 9061 東証第2部)
 問 合 せ 先 経 営 企 画 部 長 浅 田 毅
 (TEL 03-5476-8672)

三菱倉庫株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに 親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ

三菱倉庫株式会社(以下「三菱倉庫」又は「公開買付者」といいます。)は、平成 22 年 8 月 2 日から平成 22 年 9 月 15 日までを公開買付期間として当社普通株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を実施しておりましたが、その結果について、三菱倉庫より添付のとおり発表を行う旨の報告を受けましたので、お知らせいたします。併せて、平成 22 年 9 月 24 日付で当社の親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主に異動が生じることとなりましたので、お知らせいたします。

1. 異動に至った経緯

三菱倉庫が平成 22 年 8 月 2 日より実施しておりました本公開買付けが、平成 22 年 9 月 15 日をもって終了し、三菱倉庫より、本公開買付けを通じて、当社普通株式 22,314,589 株を取得する旨の報告がありました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、三菱倉庫は、平成 22 年 9 月 24 日(本公開買付けの決済の開始日)付で当社に対する議決権所有割合が 50%超となり、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

また、当社の主要株主である筆頭株主であった富士電機ホールディングス株式会社(以下「富士電機ホールディングス」といいます。)より、その所有する当社普通株式の一部(1,248,500 株、当社の発行済株式総数(24,970,000 株)に占める割合にして 5%。以下「富士電機ホールディングス応募対象外株式」といいます。)を除く当社普通株式の全てについて本公開買付けに応募した旨の報告を、当社の主要株主であった株式会社豊田自動織機(以下「豊田自動織機」といいます。)より、その所有する当社普通株式の全てについて本公開買付けに応募した旨の報告をそれぞれ受けましたので、本公開買付けの決済が行われた場合には、平成 22 年 9 月 24 日付で、両社はいずれも当社の主要株主に該当しないこととなります。

なお、本公開買付けの結果等の詳細につきましては、本日、三菱倉庫が別途開示しております「富士物流株式会社株式に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 異動する株主の概要

(1)新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することになる株主の概要

① 名 称	三菱倉庫株式会社
② 本 店 所 在 地	東京都中央区日本橋一丁目 19 番 1 号
③ 代表者の役職・氏名	取締役社長 岡本 哲郎
④ 事 業 内 容	倉庫事業、陸上運送事業、港湾運送事業、国際運送取扱事業及び不動産事業等
⑤ 資 本 金	22,393 百万円
⑥ 設 立 年 月 日	明治 20 年 4 月 15 日

⑦	連結純資産 (平成 22 年6月 30 日現在)	197,993 百万円																				
⑧	連結総資産 (平成 22 年6月 30 日現在)	324,946 百万円																				
⑨	大株主及び持株比率 (平成 22 年3月 31 日現在)	<table border="0"> <tr> <td>明治安田生命保険相互会社</td> <td>5.65%</td> </tr> <tr> <td>東京海上日動火災保険株式会社</td> <td>5.34%</td> </tr> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)</td> <td>5.15%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)</td> <td>4.47%</td> </tr> <tr> <td>キリンホールディングス株式会社</td> <td>4.22%</td> </tr> <tr> <td>三菱地所株式会社</td> <td>4.17%</td> </tr> <tr> <td>株式会社三菱東京UFJ銀行</td> <td>3.25%</td> </tr> <tr> <td>三菱UFJ信託銀行株式会社</td> <td>2.15%</td> </tr> <tr> <td>旭硝子株式会社</td> <td>1.88%</td> </tr> <tr> <td>JPモルガン証券株式会社</td> <td>1.84%</td> </tr> </table>	明治安田生命保険相互会社	5.65%	東京海上日動火災保険株式会社	5.34%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5.15%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4.47%	キリンホールディングス株式会社	4.22%	三菱地所株式会社	4.17%	株式会社三菱東京UFJ銀行	3.25%	三菱UFJ信託銀行株式会社	2.15%	旭硝子株式会社	1.88%	JPモルガン証券株式会社	1.84%
明治安田生命保険相互会社	5.65%																					
東京海上日動火災保険株式会社	5.34%																					
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5.15%																					
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4.47%																					
キリンホールディングス株式会社	4.22%																					
三菱地所株式会社	4.17%																					
株式会社三菱東京UFJ銀行	3.25%																					
三菱UFJ信託銀行株式会社	2.15%																					
旭硝子株式会社	1.88%																					
JPモルガン証券株式会社	1.84%																					
⑩	上場会社と 当該株主の関係	資本関係	当社と三菱倉庫との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と三菱倉庫の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。																			
		人的関係	当社と三菱倉庫との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と三菱倉庫の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。																			
		取引関係	当社と三菱倉庫との間には、重要な取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と三菱倉庫の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。																			

(2) 主要株主である筆頭株主に該当しないことになる株主の概要

①	名 称	富士電機ホールディングス株式会社
②	本店所在地	川崎市川崎区田辺新田1番1号
③	代表者の役職・氏名	取締役社長 北澤 通宏
④	事業内容	電気機械器具、電子部品等の製造、販売等
⑤	資本金 (平成 22 年6月 30 日現在)	47,586 百万円

(3) 主要株主に該当しないことになる株主の概要

①	名 称	株式会社豊田自動織機
②	本店所在地	愛知県刈谷市豊田町二丁目1番地
③	代表者の役職・氏名	取締役社長 豊田 鐵郎
④	事業内容	繊維機械、自動車、産業車両等の製造・販売及び物流事業等
⑤	資本金 (平成 22 年6月 30 日現在)	80,462 百万円

3. 異動前後における当該株主の議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

(1)三菱倉庫株式会社

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社	22,314 個 (91.49%)	—	22,314 個 (91.49%)	第1位

(注1) 異動後の「議決権所有割合」は、三菱倉庫が、本公開買付けにおいて、単元未満株式についても買付けの対象としていたため、当社が平成 22 年6月 28 日に提出した第 36 期有価証券報告書に記載された平成 22 年6月 28 日現在の当社の発行済株式総数(24,970,000 株)から同有価証券報告書に記載された平成 22 年3月 31 日現在の当社の保有する自己株式(579,352 株)を控除した株式数(24,390,648 株)に係る議決権の数である 24,390 個を分母として計算しております(なお、当社の単元株式数は 1,000 株です。)

(注2) 「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(2)富士電機ホールディングス株式会社

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (平成 22 年7月 30 日現在)	6,835 個 (6,835,800 株)	28.21%	第1位
異動後	1,248 個 (1,248,500 株)	5.12%	第2位

(注1) 異動前の「総株主の議決権の数に対する割合」は、当社が平成 22 年6月 28 日に提出した第 36 期有価証券報告書に記載された平成 22 年3月 31 日現在の総株主の議決権の数である 24,232 個を分母として計算しており、議決権のない株式として、同有価証券報告書に記載された同日現在の当社の保有する自己株式(579,352 株)及び同日現在の単元未満株式(158,648 株。但し自己株式である単元未満株式 352 株を控除しております。)を発行済株式総数から控除しております。

(注2) 異動後の「総株主の議決権の数に対する割合」は、三菱倉庫が、本公開買付けにおいて、単元未満株式についても買付けの対象としていたため、当社が平成 22 年6月 28 日に提出した第 36 期有価証券報告書に記載された平成 22 年6月 28 日現在の当社の発行済株式総数(24,970,000 株)から同有価証券報告書に記載された平成 22 年3月 31 日現在の当社の保有する自己株式(579,352 株)を控除した株式数(24,390,648 株)に係る議決権の数である 24,390 個を分母として計算しております(なお、当社の単元株式数は 1,000 株です。)

(注3) 「総株主の議決権の数に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3)株式会社豊田自動織機

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (平成 22 年7月 30 日現在)	6,491 個 (6,491,000 株)	26.79%	第2位
異動後	一個 (一株)	—%	—

(注1) 異動前の「総株主の議決権の数に対する割合」は、当社が平成 22 年6月 28 日に提出した第 36 期有価証券報告書に記載された平成 22 年3月 31 日現在の総株主の議決権の数である 24,232 個を分母として計算しており、議決権のない株式として、同有価証券報告書に記載された同日現在の当社の保有する自己株式(579,352 株)及び同日現在の単元未満株式(158,648 株。但し自己株式である単元未満株式 352 株を控除しております。)を発行済株式総数から控除しております。

(注2) 「総株主の議決権の数に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

無

5. 今後の見通し

本公開買付けにより、公開買付者が当社の発行済株式の全部(当社が保有する自己株式及び富士電機ホールディングス応募対象外株式(富士電機ホールディングスが、富士電機ホールディングス応募対象外株式に相当する他の当社株式を保有するに至った場合には、当該他の当社株式を指すものとします。以下同じです。))を除きます。)を取得できなかったため、公開買付者は、公開買付者が平成22年7月30日に公表した「富士物流株式会社に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載のとおり、以下の方法により当社の発行済株式の全部(当社が保有する自己株式及び富士電機ホールディングス応募対象外株式を除きます。))を取得するための手続を実施することを予定しているとのことです。

具体的には、公開買付者は、①当社の定款の一部を変更して、当社において普通株式とは別個の種類の株式を発行できるようにすることで、当社を会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。)の規定する種類株式発行会社とすること、②当社の定款の一部を変更して、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項(会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じです。))を付すこと、及び③当社の当該株式の全部(当社が保有する自己株式を除きます。))を取得し、当該取得と引換えに別個の種類の当社株式を交付することを付議議案に含む当社の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。))の開催を当社に要請する予定であるとのことです。

また、かかる手続の実行に際して、本臨時株主総会において上記①の付議議案に対するご承認をいただきますと、当社は会社法の規定する種類株式発行会社となりますが、上記②の定款一部変更については、会社法第111条第2項第1号に基づき、本臨時株主総会の決議に加えて、株式の内容として全部取得条項が付されることになる当社の普通株式を保有する株主の皆様を構成員とする、種類株主総会(以下「本種類株主総会」といいます。))の決議が必要となるため、公開買付者は当社に対し、本臨時株主総会と同日に、上記②の定款一部変更を付議議案に含む本種類株主総会を開催することを要請する予定であるとのことです。なお、公開買付者は、本臨時株主総会及び本種類株主総会において上記各議案に賛成する予定であるとのことです。

上記各手続が実行された場合には、当社の発行する全ての普通株式は全部取得条項が付された上で、その全て(当社が保有する自己株式を除きます。))が当社に取得されることとなり、当社の株主の皆様には当該取得の対価として別個の種類の当社株式が交付されることとなりますが、当社の株主の皆様のうち交付されるべき当該別個の種類の当社株式の数が1株に満たない端数となる株主の皆様に対しては、会社法第234条その他関係法令の定める手続に従い、当該端数の合計数(合計した数に端数がある場合には当該端数は切り捨てられます。))に相当する当該別個の種類の当社株式を売却すること等によって得られる金銭が交付されることとなります。

なお、当該端数の合計数に相当する当該別個の種類の当社株式の売却の結果、当該株主の皆様に対して交付される金銭の額については、特段の事情がない限り、本公開買付けにおける当社株式1株当たりの買付価格(以下「本買付価格」といいます。))を基準として算定する予定であるとのことです。また、全部取得条項が付された普通株式の取得の対価として交付する当社株式の種類及び数は、本日現在未定であります。公開買付者は、公開買付者が当社の保有する自己株式及び富士電機ホールディングス応募対象外株式を除く発行済株式総数の全部を保有することとなるよう、公開買付者及び富士電機ホールディングス以外の、本公開買付けに応募されなかった当社株式の株主の皆様に対し交付しなければならない当社株式の数が1株に満たない端数となるよう決定することを当社に対して要請する予定であるとのことです。なお、本公開買付け後における公開買付者及び富士電機ホールディングス以外の当社株主の皆様は、公開買付者のみが当社の保有する自己株式を除く発行済株式総数の全部を保有することとなるよう、公開買付者以外の、本公開買付けに応募されなかった当社株式の株主の皆様(富士電機ホールディングスを含みます。))に対し交付しなければならない当社株式の数が1株に満たない端数となるよう決定することを当社に対して要請する可能性もあるとのことです。この場合、当社の発行済株式総数に占める割合にして5%に相当する数の当社株式については、上記手続きの完了により公開買付者が当

社の保有する自己株式を除く発行済株式総数の全部を保有することとなった後、公開買付者から富士電機ホールディングスに対する株式譲渡等の方法により、富士電機ホールディングスが保有する予定であるとのことです。この他、当社株式の取得対価として交付されることとなる別個の種類の当社株式の上場申請は行われたい予定であるとのことです。

公開買付者は、原則として、本公開買付けの決済日後3ヶ月を目処に本臨時株主総会及び本種類株主総会が開催され、本臨時株主総会及び本種類株主総会の決議後実務上合理的に可能な範囲内で速やかに公開買付者が当社の発行済株式の全部(当社が保有する自己株式及び富士電機ホールディングス応募対象外株式は除きます。)を保有するための手続を完了させることを予定しているとのことです。

上記各手続に関連する少数株主の権利保護を目的としたと考えられる会社法上の規定として、(a)上記②の普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行うに際しては、会社法第116条及び第117条その他の関係法令の定めに従って、株主の皆様はその有する株式の買取請求を行うことができる旨が定められており、また、(b)上記③の全部取得条項が付された普通株式の全部取得が本臨時株主総会において決議された場合には、会社法第172条その他の関係法令の定めに従って、株主の皆様は当該株式の取得の価格の決定の申立てを行うことができる旨が定められております。これらの(a)又は(b)の方法による1株当たりの買取価格及び取得価格は、最終的には裁判所が判断することになります。

また、上記方法については、本公開買付け後の公開買付者及び富士電機ホールディングスの株券等所有割合、公開買付者及び富士電機ホールディングス以外の当社株主の皆様はの当社株式の保有状況又は関連法令についての当局の解釈等の状況などによっては、実施に時間を要し、又は実施の方法もしくは有無に変更が生じる可能性があるとのことです。但し、上記方法を変更する場合でも、公開買付者は、公開買付者及び富士電機ホールディングス以外の、本公開買付けに応募されなかった当社株式の株主の皆様(又は公開買付者以外の、本公開買付けに応募されなかった当社株式の株主の皆様)に対して、最終的に金銭等を交付する方法により、公開買付者が当社の発行済株式の全部(当社が保有する自己株式及び富士電機ホールディングス応募対象外株式を除きます。)を保有することを予定しているとのことです。この場合における当該当社株主の皆様はに交付する金銭等の価値についても、特段の事情がない限り、本買付価格を基準として算定する予定であるとのことです。以上の場合における具体的な手続については、公開買付者と協議のうえ、決定次第、速やかに公表いたします。

なお、本公開買付け又は上記手続による金銭等の受領、及び株式買取請求による買取り等の場合の税務上の取扱いについては、株主の皆様各位において自らの責任にて税理士等の専門家にご確認いただきますようお願いいたします。

当社の株式は、現在、東京証券取引所市場第二部に上場されていますが、上記のとおり、公開買付者は当社の発行済株式の全部(当社が保有する自己株式及び富士電機ホールディングス応募対象外株式は除きます。)を保有することを企図しているとのことです。その場合、当社の普通株式は東京証券取引所の定める上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、当社の普通株式を東京証券取引所において取引することができなくなります。

(別紙)

平成22年9月16日付

「富士物流株式会社株式に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ」

以上



平成 22 年 9 月 16 日

各 位

会 社 名 三菱倉庫株式会社
代表者名 取締役社長 岡本 哲郎
(コード番号：9301 東証第一部、大証第一部)
問合せ先 業務部長 久保 利克
T E L 03 (3278) 6611

富士物流株式会社株式に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ

三菱倉庫株式会社（以下「当社」又は「公開買付者」といいます。）は、平成 22 年 7 月 30 日開催の取締役会において、富士物流株式会社（以下「対象者」といいます。）の株式を対象とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を開始することを決議し、平成 22 年 8 月 2 日より本公開買付けを実施していましたが、平成 22 年 9 月 15 日をもって終了いたしましたので、その結果について、下記の通りお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 22 年 9 月 24 日（決済開始日）付で対象者は当社の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名 称 三菱倉庫株式会社
所在地 東京都中央区日本橋一丁目 19 番 1 号

(2) 対象者の名称

富士物流株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
23,142,148 株	16,262,000株	一株

(注 1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限（16,262,000 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注 2) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(注 3) 買付予定数は、対象者の平成 22 年 6 月 28 日提出の第 36 期有価証券報告書に記載された平成 22

年6月28日現在の発行済株式総数（24,970,000株）から同有価証券報告書に記載された平成22年3月31日現在の対象者の保有する自己株式（579,352株）及び富士電機ホールディングス株式会社の保有する対象者株式の一部（1,248,500株）を控除した株式数（23,142,148株）です。

- (注4) 買付予定数の下限は、保有割合にして66.67%に相当する株式数（16,261,246株）から単元未満に係る数を切り上げた株式数（16,262,000株）です。
- (注5) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。応募に際しては買付け等の対象となる単元未満株式が、公開買付代理人に開設された応募株主等名義の口座に記載又は記録されている必要があります。
- (注6) 会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(5) 買付け等の期間

平成22年8月2日（月曜日）から平成22年9月15日（水曜日）まで（33営業日）

(6) 買付け等の価格

普通株式 1株につき金450円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（16,262,000株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の総数（22,314,589株）が買付予定数の下限（16,262,000株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の通り、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）第30条の2に規定する方法により、平成22年9月16日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	22,314,589株	22,314,589株
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券	—	—
株券等預託証券	—	—
合計	22,314,589株	22,314,589株
(潜在株券等の数の合計)	—	—

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	—	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	6,835 個	(買付け等前における株券等所有割合 28.02%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	22,314 個	(買付け等後における株券等所有割合 91.49%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	1,248 個	(買付け等後における株券等所有割合 5.12%)
対象者の総株主の議決権の数	24,232 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者の平成 22 年 6 月 28 日提出の第 36 期有価証券報告書に記載された平成 22 年 3 月 31 日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、上記有価証券報告書に記載された平成 22 年 6 月 28 日現在の対象者の発行済株式総数 (24,970,000 株) から同有価証券報告書に記載された平成 22 年 3 月 31 日現在の対象者の保有する自己株式 (579,352 株) を控除した株式数 (24,390,648 株) に係る議決権の数である 24,390 個を「対象者の総株主の議決権の数」として計算しております (なお、対象者の単元株式数は 1,000 株です。)

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号

② 決済の開始日

平成 22 年 9 月 24 日 (金曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等 (外国人株主の場合はその常任代理人) の住所又は所在地宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等 (外国人株主の場合はその常任代理人) の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等 (外国人株主の場合はその常任代理人) の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

当社が平成 22 年 7 月 30 日付で公表した「富士物流株式会社株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

三菱倉庫株式会社

東京都中央区日本橋一丁目 19 番 1 号

株式会社東京証券取引所

東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

II. 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、対象者は平成 22 年 9 月 24 日付で、当社の連結子会社となる予定です。

2. 異動する子会社の概要

① 名 称	富士物流株式会社		
② 所 在 地	東京都港区三田三丁目 10 番 1 号		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小林 道男		
④ 事 業 内 容	物流事業、その他事業		
⑤ 資 本 金	2,979,675 千円		
⑥ 設 立 年 月 日	昭和 50 年 2 月 15 日		
⑦ 大株主及び持株比率	富士電機ホールディングス株式会社	27.38%	
	株式会社豊田自動織機	26.00%	
	富士通株式会社	5.07%	
	富士物流社員持株会	3.46%	
	関東総合輸送株式会社	2.70%	
	高橋 政夫	2.00%	
	株式会社横浜銀行	1.50%	
	伊豆山 弘之	1.20%	
	北愛知リース株式会社	0.95%	
	株式会社損害保険ジャパン	0.76%	
	(平成 22 年 3 月 31 日現在)		
⑧ 上場会社と対象者の関係			
資 本 関 係	当社と対象者との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と対象者の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。		
人 的 関 係	当社と対象者の間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と対象者の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。		
取 引 関 係	当社と対象者の間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と対象者の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	対象者は、当社の関連当事者には該当しません。また、対象者の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。		
⑨ 対象者の最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	平成 20 年 3 期	平成 21 年 3 期	平成 22 年 3 期
連 結 純 資 産	11,248 百万円	11,023 百万円	11,092 百万円
連 結 総 資 産	28,169 百万円	25,039 百万円	24,659 百万円
1 株 当 たり 連 結 純 資 産	453.72 円	444.58 円	446.56 円
連 結 営 業 収 益	41,871 百万円	38,750 百万円	34,654 百万円
連 結 営 業 利 益	1,261 百万円	563 百万円	579 百万円
連 結 経 常 利 益	1,212 百万円	514 百万円	531 百万円

連 結 当 期 純 利 益	481 百万円	103 百万円	175 百万円
1 株 当 たり 連 結 当 期 純 利 益	19.72 円	4.24 円	7.19 円
1 株 当 たり 配 当 金 (うち 1 株 当 たり 中 間 配 当 額)	9.00 円 (4.00 円)	7.00 円 (4.00 円)	7.00 円 (3.00 円)

(注1) 「⑦大株主及び持株比率」には、対象者の自己株式 579,352 株 (2.32%) は含めておりません。

(注2) 「⑦大株主及び持株比率」(注1を含みます。)は、対象者が平成 22 年 6 月 28 日に提出した第 36 期有価証券報告書より引用しております。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	一株 (議決権の数：一個) (所有割合：一%)
(2) 取得株式数	22,314,589 株 (議決権の数：22,314 個) (所有割合：89.37%)
(3) 異動後の所有株式数	22,314,589 株 (議決権の数：22,314 個) (所有割合：89.37%)

(注1) 上記所有割合は、対象者が平成 22 年 6 月 28 日に提出した第 36 期有価証券報告書に記載された平成 22 年 6 月 28 日現在の発行済株式総数 (24,970,000 株) を分母としております。

(注2) 所有割合の計算にあたっては、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 異動の日程 (予定)

平成 22 年 9 月 24 日 (金曜日) 本公開買付けの決済の開始日

5. 今後の見通しについて

当該子会社の異動が当社の業績に与える影響は現在精査中であり、今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以 上